

柏市告示第317号

本市の区域内の字の区域及び名称を別紙のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示します。

なお、この告示は、平成29年7月1日から効力を生じます。

平成29年 6月30日

柏市長 秋山浩保

変更調書

新	旧		地番
	大字	字	
高柳一丁目	高柳	向原	1476の4 1485の3 1486の1の内 1486の 2の内 1486の8~148 6の11 1486の12の内 ~1486の16の内 148 7の3 1487の8 148 7の9 1488の1 148 8の6 1488の7 151 4の4 1515の1 151 5の4~1515の6 151 6の3 1517の1~151 7の5 1517の7~151 7の9 1517の12~15 17の19 1517の21 1517の22 1518の1 ~1518の6 1518の8 ~1518の18 1519の 1の内 1519の2 151 9の3 1520の1~152 0の14 1520の16 1 520の20~1520の23 1520の24の内 152 0の25~1520の36 1 520の37の内 1520の 38~1520の57 152 1の1の内 1522の1~1 522の3 1523の1 1 523の2 1524の1~1 524の5 1525 152

			6の1 1526の3~152
			6の20 1526の22~1
			526の30 1526の32
			~1526の42 1526の
			45 1526の47 152
			6の50~1526の57 1
			527の5 1528の1~1
			528の15 1528の17
			~1528の19 1528の
			23~1528の26 152
			8の28~1528の33 1
			528の36~1528の40
			1528の43~1528の
			60 1531の1~1531
			の4 1531の6 1531
			の7 1531の9 1531
			の11~1531の13 15
			31の16~1531の23
			1532の1~1532の3
			1533の2 1533の3
			1534の1~1534の4
			1535の1~1535の6
			1536の1 1536の2
			1537の1~1537の4
			1538の1~1538の3
			1539の1 1539の3
			1540の1 1541の3
			1544の3 1545の1~
			1545の11 1546の3
高柳二丁目	高柳	向原	1486の1の内 1486の
			2の内 1486の12の内~
			1486の16の内 1519
			の1の内 1520の24の内

	1520の37の内 152 1の1の内 1521の2
中島込	1615の25の内 1615 の26の内 1615の27 1615の28の内
西向原	1619 1620の1~16 20の6 1621の1~16 21の16 1624の1~1 624の8 1624の15~ 1624の25 1624の2 8~1624の30 1625 の1~1625の5 1628 の1 1628の3 1629 の1~1629の9 1630 の1 1630の2 1631 1632の1~1632の6 1633の1~1633の4 1635の1~1635の4 1636の1~1636の5 1637 1638 163 9の1~1639の12 16 40の4の内 1641の1 1641の3 1642の2の 内 1642の3 1643の 1~1643の21 1644 の1~1644の34 164 5 1646 1647の1~ 1647の4 1648の1~ 1648の3 1649の1~ 1649の3 1649の6~ 1649の9 1650の3 1651の1 1652の6

			1652の9	1671の3
			1672の6	1672の21
			1672の22	

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部
備考 上記の土地の表示は、平成27年6月1日現在の登記事項
証明書によるものである。